



ともに歩む

No. 8

社会福祉法人
中播福祉会

法人事務局

兵庫県神崎郡香寺町土師 365 番地 1

T E L . 0 7 9 2 - 3 2 - 6 1 5 1

F A X . 0 7 9 2 - 3 2 - 7 2 5 0

あけまして
おめでとう
ございます



2003. 1. 1

年頭のご挨拶



中播福祉会理事長

香寺町長

橋本良春

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は中播福祉会の運営に、深いご理解とご協力を賜つておりますこと、心より厚くお礼申し上げます。

今年四月から、障害者福祉制度が大きく変わります。これまで措置費制度で提供されてきた障害者（児）の福祉が、利用者と事業者が対等な関係で契約する「支援費制度」に変わります。

中播福祉会は、平成十二年より県の委託を受け地域療育等支援施設事業を展開してきました。この間は法人各施設に地域の方々から様々な相談を受け対処してきました。事業受託から二年余りで登録者の数も百名を超え、在宅者からの様々なニーズの中から、法的な事業として短期入所事務も年頭のご挨拶

業・ホームヘルプ事業、法人独自の事業として送迎事業等様々な事業展開をしてまいりました。

このような中、中播福祉会は、人権尊重を基本にして、今施設を利用している人たちをはじめ、在宅や地域で暮らす人たちのために、地域の社会資源としての機能を、法人役職員一丸となって提供できることであります。私は障害者の福祉を考えしていく上で大切なことは、「障害」や「障害者」に対する正しい理解を持ち、障害をもつた人を特別視するのではなく、「一人の人間」として理解することがすべての基本にあると考えています。

これまで、知的障害分野では本人が判断能力を欠くと考えられ、保護的な対応を重視し、公的機関や職員の意向が優先されがちでした。

支援費制度は利用者の権利擁護や自己決定の援助に重点がおかれます。この制度を支えていくためにも情報提供、自己評価、第三者評価、苦情解決体制、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等のバランス。

以上のような認識を踏まえ、今後中播福祉会が利用者はじめ地域住民の皆様から信頼のもてる法人運営に心がけていきたいと考えますので、更なるご支援ご指導をお願い申します。新年のご挨拶を祈念いたしま

す。このように地域福祉の充実と、利用者へのバックアップ機能が一体となつて機能することが重要であります。以上のようないくためにも情報提供、自己評価、第三者評価、苦情解決体制、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等のバランス。

優先されがちでした。支援費制度は利用者の権利擁護や自己決定の援助に重点がおかれます。この制度を支えていくためにも情報提供、自己評価、第三者評価、苦情解決体制、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度等のバランス。

以上のような認識を踏まえ、今後中播福祉会が利用者はじめ地域住民の皆様から信頼のもてる法人運営に心がけていきたいと考えますので、更なるご支援ご指導をお願い申します。新年のご挨拶を祈念いたしました。

しかしながら、障害をもつた人々においては充分なものではなく、又、本年四月より開始される「支援費制度」の開始をひかえて「制度あつて、サービスなし」の観があると思っているところであります。

したがつて、障害をもつておられる人々の尚一層広く、確実なニーズ把握のため平成十四年三月に療育手帳を持つておられる人を対象に構成各町のご協力をいただき、意向調査を実施いたしました。

地域福祉の充実を願つて



中播福祉会事務局長

上月範昭

新年あけましておめでとうございます。

中播磨地区の皆様方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より中播福祉会の管理・運営に關して温かいご理解と格別のご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

これまで、知的障害分野では本人が判断能力を欠くと考えられ、保護的な対応を重視し、公的機関や職員の意向が優先されがちでした。

一方ニーズ面については、障害をもつ人々が地域で暮らすのに必要なことは障害に対する

が地域社会の中で生活し、活動することができる社会づくりに邁進するため、平成十二年度より兵庫県から障害者（児）地域療育支援施設事業の委託を受け、管内全域に広く展開をし、登録者により二一

度把握に努めてまいりました。そのニーズからホームヘルプサービス事業及び法人単独による送迎サービス事業を開始

する理解と気軽に相談できる体制づくりであり、ノーマライゼーションの理念が表れていました。又、障害をもつ人々が将来どのような暮らし方（生活形態）で暮らしたいが圧倒的に多く、生活ホームやグループホームでの暮らしを強く望まれております。又、福祉サービスによる「デイサービス、ホームヘルプサービス、短期入所事業」いわゆる在宅サービスの三本柱がおのの回答者の約50%を示し、障害をもつ人々が地域生活を送るうえで必要不可欠な福祉サービスであることを再認識いたしております。

今後においては、構成各町と充分に検討してゆく中で一日も早く整備をし、障害をもつ人々が暮らしやすい地域社会づくりに邁進していきたいと考えています。

眞のノーマライゼーションの実現や障害をもつた人々の権を守るには、北欧においては障害者をハンディをもつて

た人、又、昨年度中播福祉会主催の福祉セミナーの講師をお願いしたトップステーション理事長竹中ナミ先生は、障害者をチャレンジドと呼ばれている。障害者基本法での基本理念である「すべての障害者の尊厳を守る」には、障



支援費制度への移行について

中播磨地区
手をつなぐ育成会
会長 岡本 博

あけましておめでとうございます。
二〇〇三年の希望あふれる新年を皆様おろいで、健やかに迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

今年は、知的障害者福祉の大転換点になる支援費制度が始まる年にあたり、そしてその事務が四月から各市町村に移譲されて、市町村窓口になつて福祉対策が行われることになつたことは御周知通りであります。が、その支援費制度の目指すものは、こ

れまでの措置制度を、福祉サービス利用者の立場に立つた制度に改められ、障害者の自己決定が尊重され、そし
てサービス提供事業者と対等な立場で、利用者本位のサービスの提供を基本に、障害者自らが選んで契約をし、サービスを利用する仕組みになりました。

福祉サービスを利用する基本的仕組としては、本人の居住する市町村に申請をし、支給を受けますが、その支

援費については厚生労働大臣が定める基準を上回らない範囲で、利用者本人又は扶養義務者の負担能力に応じて、市町村長がその基準を定めることとされています。又、厚生労働大臣の定める基準は、平成十一年十一月の障害関係三審議会分科会意見提出において示された考え方によつて、検討されることとされています。意見提出の内容は、①所得に関わらず必要なときに必要なサービスを利用できるようになります。②全体としてこれまでの公費負担の水準を維持すること。とされてい

る。

但し現行においては、施設利用者と地域生活者、特にグループホーム利用者の間で格差が大きいので施設訓練等支援費の性格付けを検討する中から、両者が適当なバランスを持つて設定されることが必要とされている。決定された支援費については利用者が請求をして、契約するサービス事業者に代理受領のかたちで支払われ、サービスを受ける手順となるが、申請にあたつては、実際には行政からの情報提供を受けて、相談しながら詳細な説明に基づいて手続

知的障害者の暮らしと ノーマライゼーション

近畿福祉大学 社会福祉学科

講師 西 内 香 織

日本において、ノーマライゼーションは一九七四年ごろから知的障害者の分野で徐々に用いられるようになり、今では全ての社会福祉分野において共通の基本原理となつてきていますが、ノーマライゼーションの実現はまだまだほど遠いように思われます。ノーマライゼーションは、障害の有無にかかわらず地域社会の中で誰もが普通の生活を送ることを可能にする思想で、知的障害者の脱施設化運動を中心に発展してきました。

比較的障害がなく、地域の人々にノーマライゼーションの考え方が当たり前の思想として受け入れられ実現されました。一方、北米では、ノーマライゼーションは当たり前の思想として地域の人々に受け入れられませんでした。よって、地域の人々を納得させるために多くの理論や方法が必要となりました。例えばノーマライゼーションが実現できているかどうかを評価するサービスシステムの「ログラム」を考案するなど、常に

しかし、日本の知的障害者の入所施設は社会復帰施設に位置づけられていますが、そこを生活の場とする知的障害者は今は多く、現在も入所施設は増加し続けています。ではなぜ日本において脱施設化が進まないのか、入所施設が重視されているのかをノーマライゼーションの考え方が浸透してきた経緯をふまえてお話をしたいと思います。

デンマークやスウェーデンなどの北欧では、ノーマライゼーションが実現されるのに

ノーマライゼーションの実現に向けて様々な方法が生み出されていったのです。サービス評価のプログラムとして、ヴォルフェンベルガーは、ノーマライゼーションが実現されているかどうかを四十一項目にわたってチェックするPASSやPASSINGを考案しました。つまり、北米（アメリカ）型のノーマライゼーションは当たり前の思想として受け入れられない様々な障害が社会の中にはあったと言えます。



この二つからも日本の場合、ノーマライゼーションの考え方方が浸透してきても、脱施設化ではなく施設の近代化・社会化という方向に向かっていふことが伺えます。最終的には、障害の種類や程度に関わらず、地域の中で障害をもつた人誰もが一人暮らしやグループホームで暮らすことを選択できる、そんな社会に

なっていくと考えられます。が日本の場合は社会的背景や文化が違うため、一足飛びにノーマライゼーションの実現イコール脱施設化とはなりにくい現状があります。

とはいっても、知的障害者の暮らしを考えていなくて、施設は非常に大きな役割をもつていました。わが国においてノーマライゼーションの実現は段階的に進めしていく必要があると言えます。そこで、施設が地域の中などでのような役割を果たすのかということを考えますとき、実際の当事者と家族が何を必要としているのかを知る必要があります。

今回中播福祉会が行った調査では、ノーマライゼーション導入から実現に至るまでのノーマライゼーション原理を具現化していく過程について脱施設化を中心に日本と諸外国の違いを比較してみたいと思います。療育手帳を持ついる方を対象に行つたという点で、知的障害者が地域で暮らすということに一石を投じ



たものとして、高い評価を得られるものと確信しております。日本の障害者福祉の場合、それぞれの障害や目的、属性ごとに施設が機能分化しています。そして、それぞれの障害に応じたプログラムがたいへんに施設で時間にそつて行われています。ノーマライゼーションは、知的障害者、身体障害者、高齢者というその人がもつっている属性と関係なく、人と人の平等性を貫く思想です。よって、人間であることがもつている属性と関係なく、個人のニーズに応じた個別プログラムが必要となってきます。今後は今回の調査を踏まえて、ご家族の支援、個人のニーズや生活能力を把握するために継続調査を実施し、将来予測も視野にいれた分析を行つてまいりたいと存じます。当事者とご家族の皆様の生活支援のためになにとぞご協力よろしくお願ひいたします。

表面にあらわれる現象ではなく、人間としての本質を問うことによってこそ、ノーマライゼーションの実現が見えてくるように思われます。

ノーマライゼーションは人としてどう生きるのか、人としての権利をどう保障していくのかということを深く示唆しています。知的障害者のよりよい暮らしを考えるとき、施設の目的・機能別ではなく、個人のニーズに応じた個別プログラムが必要となってきます。今後は今回の調査を踏まえて、ご家族の支援、個人のニーズや生活能力を把握するために継続調査を実施し、将来予測も視野にいれた分析を行つてまいりたいと存じます。当事者とご家族の皆様の生活支援のためになにとぞご協力よろしくお願ひいたします。

海外研修報告

今回、全国社会福祉事業団協議会より、職員海外研修派遣団の要請があり、自己負担ということで職員希望を取ったところ、香翠寮主任指導員・多田やよひさんより希望がありましたので、派遣団の団員として推薦いたしました。以下、研修報告であります。

北欧の福祉をたずねて

香翠寮主任指導員

多田 やよひ

この度、全国社会福祉事業団職員海外研修派遣団の一員として、スウェーデン王国とオランダ王国を訪問してまいりました。

今回のわたしの研修テーマは、北欧におけるノーマライゼーションについてでした。この二つの王国の福祉を見て、まず文化の違い、歴史の違い、そして福祉に対する考え方方が大きく違いました。

日本においては、ノーマライゼーションは物理的変化との見方も強いが、北欧においては社会的にどう生き方をするのが大切には、国民一人一人が高

額な税負担をし、国民全体で福祉を支えている感じを深く受け、健常者も障害者も地域社会の中で自立した生活を送つておられ、又、十八歳以上になると親から離れ社会全体の支援を受け、自分に合った必要なサービスやケアを受けながら、自己立した生活を送つておられました。

最後に、貴重な体験をさせていただきました関係者の方々に深く感謝を申し上げます。



工場で働いていても、町で暮らしていても、あの人気が知的障害者が否かの判断は不要ない。とにかく労働者なんだ、単なるアパートの住人なんだという価値観に接し、強い感銘を受けました。

又、高齢者においても、設備の整った住宅において人権が充分に守られている中で、地域社会の一員として生活を送つておられました。わたしはこれが本来のノーマライゼーションであると深く感動いたしました。

このような現状を見て、日本の福祉との違いを感じ、少しでも日本の福祉も真のノーマライゼーションの姿になればと感じた、心打たれる十日間の旅でした。

最後に、貴重な体験をさせていただきました関係者の方々に深く感謝を申し上げます。

『地域療育等支援施設事業上半期報告』

(平成14年10月31日現在)

各町別登録者数

(人)

	家島	夢前	神崎	市川	福崎	香寺	大河内	その他	計
男	6	13	6	13	9	10	4	1	62
女	4	7	2	18	8	10	2	2	53
計	10	20	8	31	17	20	6	3	115

障害別登録者数

(人)

	身体障害児	知的障害児(者)			重症心身障害児(者)	手帳なし	計
		重度	中度	軽度			
18歳未満	7	24	6	4	9	3	53
18歳以上	1	32	12	6	12	0	63
計	8	56	18	10	21	3	116

※各町別登録者数と障害別登録者数の合計の違いは、重複障害があるため。

(平成14年度支援事業実績報告)

(件数)

在宅支援訪問等指導事業	在宅支援外来等指導事業	施設支援一般指導事業	地域支援事業		
			電話相談	家庭訪問	来所相談
61回	271回	22回	192回	55回	47回

法人施設のようす

香翠寮

(利用者が沖縄一泊旅行11/21~22日)

一泊旅行で念願の飛行機を利用して沖縄に行きました。初めて乗る飛行機を怖がる利用者も数名いましたが、ドリンクサービスになると気分も落ち着き2時間弱の空の旅を満喫していました。

沖縄での観光は見るものすべてが珍しく、気温も暖かく本土とはまた一味違った雰囲気を感じることができました。それぞれがインスタントカメラを手に持ち、まるでカメラマンのようにシャッターを押していたのが印象的でした。

いちかわ園

10月から近畿福祉大学の学生さんに大学の講義の合間をみて、いちかわ園でボランティア活動をしていただいております。主な活動は、利用者の作業の介助・外出時の付き添いなどで、来られるたびに人間関係が深まり、利用者も心待ちにしている様子です。

職員も若いエネルギーを感じながら、将来の福祉職員として活躍できるように支援しています。これからは、余暇・レクレーション面でも一緒に企画できたら…と考えています。

いちかわ園ゆめさき分園

12月1・2日と利用者・保護者・職員との一泊旅行が開設5年目にして始めて実施できました。コースは、鳥取県の羽合温泉を中心とした旅行で、旅行社の配慮もあり初めて乗る2階バスで快適な2日間でした。この時期には珍しく好天に恵まれ、利用者の宿泊を通して保護者と様々な内容で語られたことも旅行の大きな成果でした。今後もこうした旅行を励みに利用者と日々頑張っていきたいと思います。

ボランティア “虹っ子”

平成3年4月より、11年間にわたり毎月2回ボランティアとして、社会福祉法人中播福祉会知的障害者更生施設「香翠寮」の利用者を対象に「調理実習教室及び喫茶サービス」を実施し、利用者の情緒の安定と自立に向けての支援に大きく貢献されている。



ボランティア “ひまわり”

平成5年より、9年間にわたり毎月2回社会福祉法人中播福祉会「香翠寮」の作業ボランティアとして、各作業班の作業訓練の支援を願っている。

やさしい母親役として各種作業の支援は利用者にとって、安らぎのひとときであり、又、情緒安定と利用者の心のケアへの支援に多大なる協力を願っている。

編集後記

いよいよ平成15年4月より支援費制度がスタートします。中播福祉会では、支援費制度受け入れのため、各種事業の受け入れ準備を整えているところです。

最後になりましたが、広報発刊にあたり、お忙しい中「ともに歩む」(第8号)に寄稿いたしました方々に厚くお礼申し上げます。